



2026年 3月13日
第181号

JR東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一

編集 情宣 担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



不当労働行為損害賠償請求第2回口頭弁論 第2回公判に合わせたピラ配布行動と裁判報告集会を開催！

「大宮地本不当労働行為損害賠償請求」の第2回口頭弁論が3月13日に行われました。その後の大宮地本報告集会と、横浜地本として大宮地本報告集会にリモート中継をつないでの集会参加をしました。

市民に訴える駅頭ピラ配布行動 横浜地本は2箇所で開催



横浜地本では、桜木町駅・小田原駅でピラ配布行動を実施し、11名の参加で240枚を配布、その後に行われた大宮地本主催の報告集会では、地本からのリモート参加を含めて16名で報告集会をつくり出しました。

ピラ配布行動では、「JRで起きた不当労働行為」「ハラスメント」という言葉に道行く市民の関心が高く、手に取ってくれる方が多くいました。「労働組合の権利だから、頑張ってください」といった応援もいただきました。

大宮地本主催の報告集会では、担当弁護士から裁判の大まかな流れが説明され、現段階は「争点整理」が行われている。最近の裁判はWeb上でのやり取りが主流の中で、公判でやり取りができていないのは稀であり、傍聴席を埋め尽くす仲間の存在が大きい。私たちの主張と被告らの主張の整理。今回の裁判では、被告らの反論に対する再反論書面等を提出したことが報告されました。裁判闘争で勝利するためにも、傍聴に仲間が足を運ぶことの大切さが語られ、継続したたたかいを訴えかけられました。

Aさんからも、全国の仲間のたたかいが力になっていること。長いたたかいはなるけれども、安心してJR東労組に加入できる会社を取り戻すために継続したたたかいの必要性が語られました。

横浜地本のリモート会場で参加した仲間からは「会社は、嘘・ごまかし・隠蔽をしてくる。我々は騙されてはいけない」「自分の職場でも不当労働行為は行われているが正せていない。広めていかないといけないし、このたたかいは負けない」といった感想がありました。会社は常に労働者を騙してくる。そこに立ち向かうには「諦めないこと」「常にたたかうこと」しか道はない。健全なJR東日本会社をつくり出すために、継続してたたかうことを意思統一しました。

嘘やごまかしで塗り固める会社姿勢を世論に訴え、健全な会社姿勢を取り戻すために連帯してたたかおう！